平成 26 年度　第２回　子ども・子育て支援新制度検討部会

【日時】平成 26 年４月 21 日（月）午後 2:00～午後 3:00
【場所】豊田市役所東庁舎　東大会議室３
【出席者】
（委　員）※委員名は名簿順
武　田　洋　子　（私立幼稚園協会）
深　見　康　子　（私立幼稚園保護者の会連合会）
佐　藤　美由紀　（こども園保護者の会）
福　上　道　則　（東保見こども園）
大　森　隆　子　（椙山女学園大学）
渡　邊　正　美　（連合愛知豊田地域協議会）

（事務局）　大　谷　哲　也　（子ども部副部長）
坂　井　京　子　（次世代育成課長）
後　藤　哲　也　（保育課長）
古　井　幸　久　（次世代育成課副課長）
杉　本　奈々子　（次世代育成課主査）
中　野　千　鶴　（保育課指導主事）
中　野　雅　之　（保育課副主幹）
石　川　貴　祥　（保育課主査）
北　川　裕　介　（保育課主査）

【欠席者】　藪　押　光　市　（商工会議所）

１　開会
事務局　・本日は大変お忙しいところご参集いただき、感謝申し上げる。ただいまから、第２回子ども・子育て支援新制度検討部会を開催する。
・本日は豊田商工会議所の藪押委員が欠席しており、出席委員は６名である。また、豊田市私立幼稚園保護者の会連合会の勝田委員が役員改選より退任され、後任の委員として深見康子委員が就任された。従って、豊田市子ども規則第 19 条第２項に規定する過半数を満たしており、部会が成立したことを報告する。
・本日は傍聴者が２名いるので報告する。
・それでは、大森部会長よりごあいさついただき、議事の進行をお願いする。

２　部会長あいさつ
部会長　・新年度の慌ただしい中、感謝申し上げる。今年の新人は、それぞれの職場でいかがか。送り出した者としては心配だが、迎えるほうとしては、一見したところ、体が大きく、

かわいらしいという感じではないが、話してみると初々しく、新人さんはいいなと思いながら、心新たにスタートしている。

・今は制度改革の条文も出され、理解するのが大変だが、皆様のお知恵を借りながら、いろいろな意見を交換し合い、疑問点を出していただいて、実り多い会議にしたい。

・それでは議事に移るが、本日の会議は２時間程度で予定されている。内容を濃く、しかも円滑な進行にご協力いただきたい。

３　議事

（１）３号認定子どもの目標事業量について（協議）

事務局【資料 No. １】

・参考資料 No. １　「ニーズ量推計結果について」の説明

・資料 No. １　「３号認定子どもの目標事業量について」の説明

部会長　・目標事業量について、国の算定基準に基づいた数値から、実際の豊田市の実態を踏まえ修正を加えた数値、それに対する具体的な、地域別の目標事業量を説明いただいた。何かご質問やご意見はあるか。

委　　員・育休や産休を取ることを踏まえて補正ニーズ割合を出したとのことだが、参考資料の一番後ろに「特に０～２歳児の数値においては、産休・育休取得者、同居親族により保育されている家庭等の実態が反映されていないことから」と書いてある。同居親族により保育されるものも、配慮して引かれるのか。

事務局　・育休・産休取得のみを考慮した。新制度では、保護者の状況により判断するとの説明もあり、同居の親族は考慮していない。

部会長　・その他にないか。ではご意見がないようなので、次に進めさせていただく。

（２）認可・確認に係る基準条例について（協議）

事務局【資料 No. ２】

・資料 No. ２　「認可・確認に係る基準条例について」の説明

部会長　・職員配置と面積については、具体的に分かりやすいところである。豊田市は国の基準よりも手厚くなっているが、全国的にみると多いのか。

事務局　・全国は確認できないが、岡崎市では、１歳児は１対 4、２歳児は１対 5、３歳児については、１対 18 でやられている。豊橋市は国の省令どおりで、自治体によって異なる。

・豊田市は、保育所ではこの基準で運用してきたので、それを条例にさせていただいている。

委　　員・豊田市並みにはできないと思う。いい制度をつくっていただくということで、感謝しなければと思っている。

委　　員・それは予算的な面だとか、そういうことか。

委　　員・子どもを、１人の保育士が手厚くみるということで、その分を市が余分に補助金を出している。

委　　員・他市では、それだけ自治体からの補助金がないのか。

委　　員・財政的に苦しいのではないかと思う。

委　　員・幼稚園の職員配置の基準でいくと 35 人で１人だが、実際、各幼稚園では３歳児は 20 名前後が多く、20 名であれば現状に近づくが、15 名という５人の差が施設の絡みで難しい。

委　　員・現在の数字を出して、パブリックコメントはやらないのか。多分、このとおりでは困ると思う。

部会長　・園舎の改築とかのときに分かっていればいいが、そうではないわけである。

委　　員・27 年度から変更して、その施設を利用してやっていこうと思うと、本当に難しいところだと思う。

事務局　・今日、結論を出すのは難しいと思う。事務局としては、この基準を条例に落とすための参考とするために、今日は率直なご意見を頂きたい。

委　　員・もう１つ気になったのが、保育士が足りないという問題である。20 人に１人と、15 人に１人とでは、当然 15 人に１人のほうが、保育士が多く必要で、働く人を確保することも大変になってくると思われる。

部会長　・潜在的に保育士の資格を持った人はたくさんいるが、結婚や出産で辞めるなど、職に就くということにつながっていない。本来なら、いい条件のほうがいいに決まっているのに、現実そうしてしまうと、本当に不足してクラスを閉じなければいけなくなる。

委　　員・子どもを預ける親としては、１人の先生が見る数は少ないに越したことはない。うちの子が通った園はすごく小さく、３歳は８、９人に１人の先生で、すごくよく見てもらってうれしかったという思いがある。

・私立幼稚園には公立のこども園とは違う良さがあり、それで選ばれると思うので、無理に少なくしなくてもいいと思う。

・認定こども園の基準に合わせようと思うと大変なのかなと、率直に思った。

委　　員・みんな少人数制がいいと言うけれど、私は大勢のクラスのほうがいいと思っている。自分の子どもが 34 人のクラスで、最初は目が行き届かないのではという不安はあったが、いろいろな子と接することができて、充実した園生活を送れた。一概に少人数制がいいと思っている保護者ばかりではないと思う。

委　　員・今は国の政策として、認定こども園への移行を促進したいという考えの下で出されているわけで、私立幼稚園がどこを選ぶかという前段階の、移行していくにはというレベルだと思う。私立幼稚園として残る所や、地域によってはこども園に移行していかなくてはいけない状況の所もある。新しく建てる所については対応できるが、既存施設を利用して変わろうと思うと、先ほどのような問題が出てくると思う。

部会長　・幼稚園として残る道はあるわけだが、少子化の影響で、幼稚園の形態ではかなりきつくなっている所もある。そういうところで認定こども園を考えている所が、今の問題が現実に出てくるのだと思う。

・このことがあったとしても、35 人の幼稚園の形でいくというのは、半分くらいか。

委　　員・まだ、その資料がそろわないので、何とも検証のしようがない。

委　　員・一度、私立だけの園長と理事長を集めて、考えを聞いてもいいのではないか。

委　　員・大枠の変化は承知しており、規則や基準などは出てくるが、運営するのに大事な公定価格が出てなく、私たちがこうしますと断言できるだけの判断材料を頂いていない。

委　　員・３歳児の職員配置基準を保育所基準に合わせると、保育園が幼保連携型認定こども園に移行する場合は支障ないが、私立幼稚園からの移行は難しい。

委　　員・全員の意見を聞いてきたが、15 人では困るということで、今の国の基準でやってほしいというのが、ほとんどである。

・これで一番問題なのは、３歳児の 15 人と 20 人という数字だけだと思う。４、５歳児は 35 人ということが出ているが、実際、ほとんどが 30 人前後でやっている。

・乳児の部屋は新しくつくったりするため、あまり影響はないが、３歳は既存の部屋を使うとなると難しい。

部会長　・３歳児保育は、私立幼稚園に、今までかなり依存していたところがある。

・部屋の面積と、クラスの 15 人、20 人について意見が出た。経営的な面や、保護者の教育的な態度については両方の意見があり、どちらか１つということではない。

事務局　・今日はこういったご意見を承ったということで、感謝申し上げる。

部会長　・以上をもって、第２回子ども・子育て支援新制度検討部会を終了する。

４　次回の審議会の日程について（予定）

・第３回検討部会　平成 26 年５月 19 日（月）

・第１回本会議　　平成 26 年６月 30 日（月）

５　閉会

事務局　・本日は長時間にわたりご審議いただき、お礼申し上げる。以上で終了させていただく。